

具体的な対策ポイントを解説！

インボイス対策講習会

令和5年10月に適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入開始されます。
本講習会は、すでに事業者登録を行った、又はこれから登録を検討したい組合・組合員企業を対象に、インボイス制度導入後に実務がどのように変わるのかご理解いただき、早めの対策を講じていただくことを目的に開催します。

日時

場所

令和4年 **12月7日(水)**
13:30~15:30

山口市湯田温泉「防長苑」
(山口市熊野町4-29)
オンライン同時配信

内容

- ・インボイス制度／改正電子帳簿保存法の概要
- ・インボイス導入後の事務処理変更ポイント

インボイス導入後、会計の実務や事務処理がどのように変わるのか、具体例を交えて説明します。
また、組合事務局向けに組合特有の会計処理のポイントについてもお伝えします。

- ・システム導入による効率的な運用法

インボイス制度／改正電子帳簿保存法を効率的に運用する方法として、システム導入のメリットについて紹介します。

- ・免税事業者への対応で注意すべき事例

免税事業者に対して取引の再交渉などを行う際に知っておくべき「独占禁止法」や「下請法」に違反するリスクについてご紹介します。

対象・定員

講師

組合事務局・組合員企業の皆様
(参加料無料・会場定員30名)

税理士法人 いそべ
代表社員/税理士 小平 敏彦 氏



参加申込書 (12/2までにFAX又は中央会ホームページよりお申し込みください) FAX083-925-1860

| | | | |
|--------|----------------|--|--|
| 組合・企業名 | | 連絡先 | |
| 役職/氏名 | | E-mail | |
| 参加方法 | 会場参加 / オンライン参加 | ※ご記入頂いた情報は本会からの各種連絡・情報提供のためにのみ利用致します。 ※オンライン参加の方には後日メールにてURLをお知らせします。 | |

主催

お申込・お問合せはこちら

山口県中小企業団体中央会

山口市中央4-5-16 山口県商工会館
TEL083-922-2606 FAX083-925-1860

電話 083-922-2606

下記HPからも申込みできます
(<http://axis.or.jp/info/16638.html>)

